

陸上クラブ「虎の穴」活動規約

1 【目的】

当クラブは、子どもたちの活動意欲を満たすとともに、陸上を通して社会性の向上や個性の伸長を図ることを目的とする。

前橋市「適切な部活動の運営に関する方針」の趣旨を理解し、単に勝利だけを目的とするのではなく、スポーツがもつ楽しさを感じ、自ら進んで生涯を通じてスポーツに親しむ態度を育むことを目的とする。

2 【名称】

当クラブは「虎の穴」と称する。(本紙では当クラブとする)

3 【クラブ員】

(1) 当クラブは陸上競技を希望する、原則として市内中学校の生徒及びその保護者と指導者で構成する。

但し、上記以外であっても当クラブの趣旨を理解し、役員・保護者・指導者が協議した上で了承すれば入会可とする。

(2) 入会

当クラブの趣旨を理解した上で、入会申込書(別紙)を記入し提出する。

(3) 退会

速やかに退会届を提出する。

4 【役員】

当クラブは会員・保護者・指導者等から構成する

- ・代表者(1名)・・・クラブを代表する責任者
- ・指導者(監督・コーチ)・・・技術指導をはじめ練習計画の作成など、活動の全体指導

- ・監事・・・・・・・・・・クラブを監督する
- ・連絡責任者・・・・・・・・活動場所や大会などの連絡調整
- ・会計・・・・・・・・・・クラブ活動に必要な会費の徴収や使用料の支払い等の会計業務
- ・相談役・・・・・・・・・・クラブ活動内での仲介・仲裁等の業務

役員任期は1年とし再任は妨げない。

5 【総会】

総会はクラブ員の参加を原則とする。毎年2月に行う

総会では下記の内容について承認・決定する

代表等役員の選任

活動報告及び会計報告

活動計画及び予算案

その他審議事項

6 【活動場所】

当クラブの活動拠点は「木瀬中学校グラウンド」とする。

その他練習場所変更時は連絡を行う。

7 【活動日時】

当クラブの活動は原則、平日18時から20時・土曜日・日曜日の8時から11時までの3時間とする。(詳細は担当者に確認)

8【会費】

当クラブの会費は一人年会費24,000円とし、4月と10月に12,000円ずつ徴収する。

*途中退会した時の返戻は行わない

*遠征や備品等購入について必要のときは別途徴収する。

9【傷害保険】

当クラブは活動に携わる全員が「スポーツ安全保険」に加入する。

10【研修】

役員及び保護者は、自治会や協会、スポーツ団体が主催する指導者研修や、自分たちで企画した研修会を受講し、暴力、暴言、ハラスメントの防止、事故防止、救命救急等に対する知識、理解を高める。

【附則】本規約は、令和07年02月01日より施行する。

令和07年02月01日現在の役員

	氏名	氏名	氏名
代表	根岸正勝		
監督・コーチ	川上礼生	根岸正勝	星野敦哉
監事	荒居由紀子	星野亜由美	
連絡責任者	根岸正勝		
会計	鈴木裕介		
相談役	星野敦哉		